

令和3年度 公益財団法人品川文化振興事業団事業計画書

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に関わる諸情勢を見極めながらの事業運営が求められます。「密」を避けるイベント規模の縮小や施設利用の定員抑制など、文化芸術事業を展開していくうえで大変厳しい状況ですが、当事業団は創意工夫を重ねた事業を実施してまいります。

品川区立総合区民会館（以下「きゅりあん」という）については、新たに令和3（2021）年度より令和7（2025）年度までの5年間、指定管理者として区より指名を受けました。この際に新たに提案した利用料納付のキャッシュレス決済や打合せのオンライン化など利用手続きの利便化、品川区にゆかりのあるアーティストによる公演や地域における文化芸術活動の支援などをさらに進めていきます。

また、きゅりあんは、平成元（1989）年10月の開館以来初めて全館休館とする大規模改修工事を行います。工期は令和4（2022）年2月から11ヵ月、大ホールは19ヵ月を予定しています。その間、利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、より安全で安心してご利用いただくための施設整備としてご理解・ご協力をお願いしてまいります。

なお、きゅりあん内にあります事業団事務室は、区から運営を受託しているこみゅにていふらぎ八潮に一時的に移転し、工事明けのきゅりあん施設利用の受付も引き続き行ってまいります。

荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）・O美術館・こみゅにていふらぎ八潮等では引き続き安心して利用できる施設運営・事業実施に努めます。

きゅりあんやスクエア荏原を主な会場としたコンサート等公演事業は、感染症対策を十分に取りながら多様なジャンルの企画で実施し、品川区ゆかりのアーティストの支援も行ってまいります。

コロナ禍で大きな影響を受けたメイプルカルチャー講座は、状況に応じて実施内容を工夫し、講座数や受講生の回復をめざします。

事業運営やアーティスト支援においては、コロナ禍で実施したオンライン配信などのインターネットを使った発信・周知方法をさらに積極的に活用してまいります。

このようにコロナ禍の影響が大きい状況のなかですが、社会的要請に応える公益財団法人として、品川区の文化芸術振興のため、事業を展開してまいります。

基本方針

品川区における文化芸術・生涯学習の振興を図り、品川区民の高度で多様な文化芸術活動への要望に応えるための事業を実施し、もって活力と賑わいのある魅力的なまちづくりに寄与する。

定款に定める事業（第4条関係）

- 1 文化芸術の振興に資する公演・展覧会等の事業
- 2 文化芸術・生涯学習活動の場の提供及び活動の振興を図る事業
- 3 文化芸術活動の奨励・支援・協働に関する事業
- 4 文化芸術活動の情報の収集、発信及び調査研究に関する事業

- 5 文化芸術・生涯学習活動施設の管理運営に関する業務
- 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

事業内容

1 文化芸術の振興に資する公演・展覧会等の事業(第4条第1項関係)

- (1) 品川区の文化芸術振興の拠点である品川区立総合区民会館（きゅりあん）及び品川区立荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）において、それぞれの地域性やホールの特徴を生かした公演等を企画・実施します。また、令和2年度実施見送りとなった公演も含め、区民に多様で優れた文化芸術をより低廉な料金で鑑賞できる機会を提供します。
- (2) 品川区と共催で秋期に品川区民芸術祭を実施します。区民とプロの共演の場である「ドリームステージ」は参加区民を公募し、落語芸術協会との連携により公演を行います。
- (3) O美術館では、芸術祭の一環として品川にゆかりのある作家等の企画展を開催し、広く区民に美術・アートの体験鑑賞の機会を提供します。

事業項目		事業内容（公演名）	開催日	会場
公演等	主 催 事 業	南佳孝/杉山清貴 JOINT LIVE ＜ポップス＞	5月24日(月) 調整中	大ホール
		桂宮治真打お披露目公演 ＜落語＞	7月5日(月)	大ホール
		マジック シークレットガーデン ＜マジック＞	8月21日(土)	ひらつかホール
		ワンコイン名画座① ＜映画＞	8月28日(土)	大ホール
		RIDER CHIPS LIVE ＜ロック＞	10月9日(土)	大ホール
		品川フィル2021 音楽の祭典 ＜クラシック＞	10月30日(土)	ひらつかホール
		フレッシュ名曲コンサート ＜クラシック＞	11月14日(日)	大ホール
		ワンコイン名画座② ＜映画＞	12月11日(土)	大ホール
		海上自衛隊コンサート ＜音楽隊演奏＞	*実施月日調整中	大ホール
		品川能楽鑑賞会（薪能） ＜伝統芸能＞	5月28日(金)	文庫の森
		共 催 事 業		

展覧会等	スクエア荏原 自主事業	ひらつかホール演奏体験会 幼稚園児作品展	年4回程度 年2回(春、秋)実施	ひらつかホール スクエア荏原・ 展示室
	区民芸術祭	品川区民芸術祭〇美術館企画展	10月15日(金) ～ 11月23日(火)	〇美術館
	共催事業	デジタル版画展2021	8月6日(金) ～18日(水)	〇美術館

※ 大ホール=きゅりあん大ホール 小ホール=きゅりあん小ホール

ひらつかホール=スクエア荏原ひらつかホール

※日程はいずれも予定であり、今後変更になる場合があります

2 文化芸術・生涯学習の場の提供及び活動の振興を図る事業（第4条第2項関係）

- (1) メイプルカルチャーセンターでは、区民の文化芸術・生涯学習の場として、講座を開催します。また、コロナ感染症収束を待ち、荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）における講座拡充を積極的に推進するとともに、こみゆにていぷらざ八潮においても地域の要望に応えた講座運営を行います。
- (2) 〇美術館と区民ギャラリーでは、美術館の役割を明確にしつつ区民の芸術活動の成果発表の場を提供し、質の高い館の運営と区民利用の利便性向上に努めます。

事業名	事業内容	事業項目
文化芸術・生涯学習 振興事業	文化教養講座の企画・実施 コロナ感染症防止対策の整った メイプルカルチャーセンターを中心 に講座を再開。総合区民会館（きゅ りあん）、こみゆにていぷらざ八潮、 荏原平塚総合区民会館（スクエア荏 原）はコロナ感染症の収束を待ち再 開する。	教養・語学講座 詩吟、文芸、各語学 健康・スポーツ講座 ダンス、太極拳、ヨガ、 舞踊等 趣味・実益 音楽、絵画、編物、 書道、茶・華道、料理、 染物、パソコン教室等
文化芸術活動の振興 事業	文化芸術活動の場の提供	区民の作品発表 (〇美術館、区民ギャラリー)

3 文化芸術活動の奨励・支援・協働に関する事業(第4条第3項関係)

- (1) 区民の文化芸術活動の奨励・支援のため、活動の成果発表の場を提供します。
- (2) 品川区で地域文化活動を行う団体、実行委員会等による事業への共催や後援を行い、活動の奨励・支援を行います。また、コンサートやカルチャー講座利用者、文化芸術活動に理解のある区民との協働を推進します。
- (3) 区内外で活動実績のあるアーティストや団体と協力し、伝統文化の紹介など区民手作りの公演を取り入れ、区民との協働を進めていきます。
- (4) きゅりあんにおいては、区民芸術祭の一環として区内を中心とした文化・芸術に携わる作家を区民に紹介するための品川アーティスト展を開催し、区民の文化・芸術活動の振興と奨励につなげています。
- (5) 地域団体が主催する各種イベントを文化振興の好機と捉え、品川区にゆかりのあるアーティストやメイプルセンター講師などの紹介・展示・情報発信により区内における文化芸術活動の支援と地域イベントの活性化を図ります。

事業名	事業内容	事業項目
文化芸術活動の支援・奨励に関する事業	文化芸術活動の発表の場の提供	メイプルメイツ展覧会 メイプルメイツ発表会
		団体、サークルの発表の場の提供
	文化芸術活動の支援・奨励と協働の推進	事業団後援や共催など、区民や団体の文化・芸術活動の奨励・支援を行う
		事業団と区民との協働による文化芸術活動の推進
		地元音楽家等の活動の場の提供
		区民芸術祭を中心に、区民に定着してきている「しながわ物語」の普及に努める
	区内を中心とした文化・芸術に携わる作家（品川ゆかりアーティスト）の紹介	(1)品川アーティスト展 9月11日・12日 (2)品川アーティスト7人展 11月12日～14日 (3)品川アーティスト美術館展 4年2月26日～3月1日 (4)品川アート巡りMAPの作成 (5)地域イベントへの協力

4 文化芸術活動の情報の収集、発信、調査研究に関する事業（第4条第4項関係）

- (1) インターネットを活用した情報発信を更に強化します。ホームページやメールマガジン、新規登録したユーチューブチャンネルに加え、ツイッター・フェイスブックなどの SNS を活用して後援事業や区内の文化施設・ギャラリーなどの企画公演情報を発信し、文化芸術活動の支援を充実していきます。また、イベント情報サイトやプレスリリースサイトでの情報発信、各種インターネット広告を積極的に使用し、事業団が手掛ける事業の認知度向上や集客増を目指します。
- (2) 文化芸術総合紙「インフォ CURIA」を年10回発行し、後援事業も掲載するなど区内の文化芸術活動を周知、支援していきます。今年度は、ゆかりアーティストと地域の団体の活動情報収集とその紹介を充実させるため、9月11日号の区民芸術祭の他に、5月11日号・11月11日号について、紙面を倍増し更に情報を充実させます。
- (3) ホームページにおいても後援事業や区内文化施設・ギャラリーとのリンクを貼るなど、身近な文化芸術活動や文化資源の情報を提供します。
- (4) 区内在住のアーティストの発掘を進め、その文化芸術活動を支援するため「品川ゆかりアーティスト」を登録・更新し、ホームページによるアーティストの情報発信を行っていきます。
- (5) ホームページによる広報活動をより充実したものにするため、セキュリティを強化（SSLを導入）し安心してアクセスできるようにします。

5 文化芸術・生涯学習活動施設の管理運営に関する事業（第4条第5項関係）

- (1) 品川区の文化関連施設の指定管理者又は管理受託者として、受託施設を良好に維持し、区民が快適に利用できるよう適切な管理運営を行います。また、計画修繕など施設の維持管理に適切に対処していきます。
- (2) 指定管理者として、区内アーティストの活動支援を中心とした文化振興事業に取り組みます。
- (3) 施設を利用されるお客様に適切な情報提供や助言をすることで、文化芸術活動の振興の支えとなるよう努めます。

事業名	事業内容	事業項目
区から受託する文化施設の管理運営に関する事業	品川総合区民会館（きゅりあん） 品川区東大井5-18-1	指定管理事業
	荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原） 品川区荏原4-5-28	指定管理事業
	こみゆにていふらざ八潮 品川区八潮5-9-11	管理運営受託事業

6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業（第4条第6項関係）

(1) 物品販売事業（収益事業）

施設利用者によるグッズの購買代金、コピー使用料を収入します。

グッズ販売（メイプルセンター、O美術館、区民ギャラリー）

オリンピック・パラリンピックグッズ販売（きゅりあん）

コピー使用料（メイプルセンター、O美術館）

(2) その他事業

- ① 区から指定管理者として事業運営している品川区立総合区民会館（きゅりあん）および荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）の管理事業のうち、文化振興目的（公益事業）以外の会館利用部分の管理運営事業
- ② こみゆにていぷらざ八潮の受託事業のうち、メイプルセンター教養講座で利用する以外の受託管理業務。なお、東京 2020 大会においては施設貸出し等協力体制をとります。

以上の事業を適正に推進するため、理事会・評議員会の開催をはじめ、法人運営のための事務事業をおこないます。